

第142回 関西広域連合委員会

日時：令和4年5月19日（木）

場所：大阪府立国際会議場3F イベントホールC・D

開会 10時55分

○仁坂広域連合長 それでは、広域連合委員会を進行をさせていただきたいと思
います。

まず第一に、「未来の希望を担う関西広域連合へ」というタイトルで、今日御出席
の先生方から提言・意見集をいただいております。今日はこれについて、時間は限ら
れておりますけれども、我々関西広域連合委員会のメンバーとディスカッションをさ
せていただければと思います。

これを企画させていただいた者として、簡単にご説明申し上げたいと思います。関
西広域連合ができてから10年がたちました。初めに意図していたものの中で、で
きたものもあるし、できなかったものもある。このようにずっと続いているわけだ
けれども、何か若干不足感もあるし、とりわけ一番初めにみんなで考えた中には、関
西にある政府の地方支部局、これをマージしようというような話がありましたが、こ
れは全くうまくいっておらず、実現しておりません。代わりに、中央省庁の本庁の一
部について、ごく一部ですけれども、関西に来てもらうことができましたけれども、
この辺りがうまくいっていないのは関西広域連合としてどうかというような話がある
ということは事実であります。だけど考えてみたら、それだけが地方分権かという議
論もありますので、地方分権を推進するために関西広域連合が狙うべきものは何なん
だろうかということ、もう一回みんなで考えてみようではないかと去年から考えて
いました。

ついでには、地方分権に限らず、関西広域連合が10年を迎えて、さらに皆さんの役に
立つためにはどのようにしたらいいのかということについて、広く御提言いただこう
と。こういう話は、やはりよく物事を考えて、いろいろなことを知っておられる有識

者の方々に御意見をお伺いするのが良いのだけれども、よくあるのは、審議会あるいは委員会形式で有識者から意見を賜るのだが、事務局がコンセンサスとしてまとめてしまう過程でとんがった部分がどんどん取れてしまう。こうなるとあまりおもしろくないということで、有識者の皆様にはとんがった形で書いていただき、ディスカッションもしていただいて、その提言とディスカッション結果をそのままの形でまとめて、今日、提言・意見集としていただくということにさせていただきました。

まずは、それを新川先生からいただくということをしていただいております。よろしくお願ひします。

○本部事務局 提言・意見集の贈呈になります。新川先生、よろしくお願ひいたします。

○新川氏 それでは、提言・意見集でございます。よろしくお願ひいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

(拍手)

○仁坂広域連合長 それでは、最初に新川先生からこの提言・意見集の意義について簡単に御報告いただいた後に、執筆者の皆さんから提言・意見のポイントを御説明いただいて、その後、我々委員との意見交換を行いたいと思います。

それでは、新川先生、よろしくお願ひします。

○新川氏 それでは、この提言・意見集の趣旨について、少しお話をさせていただきます。時間の都合もでございますので、各執筆者につきましてはお手元の資料をもちまして、御紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

各執筆者の方々には、後ほど資料に記載の順番に、五十音順でございますけれども、御発言をいただくことにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の提言・意見集「未来の希望を担う関西広域連合へ ～新次元の分権型社会の確立に向けて～」の1ページ目をお開きいただければと思います。

1ページ目、2ページ目で、この提言・意見集の意義について触れさせていただきます。

ております。先ほど仁坂連合長からもございましたように、新しい分権型社会というものをこの関西からどのようにつくっていくのかといったところを、まずは出発点にして議論を始めたわけでございますけれども、同時にこの提言・意見集をつくるに当たりまして、やはりこれからの関西の姿全体というものを見通さなければならない、そして、それを実現するための制度、仕組みをどうしていったらよいのか、そんな観点で議論し、そのこともあってかなり幅広にいろいろな御意見をいただくことになりました。

加えて、連合長からもご説明がございましたように、何か1つの目標に大きく取りまとめて、1つのまとまりのある政策案にするといった作業ではなくて、各執筆者の皆様のご自由な発想、それぞれの御意見をできるだけそのまま盛り込む形で、この提言・意見集をつくることにさせていただきました。したがって、内容を後ほど御紹介させていただきますけれども、本当に様々な内容、議論、御意見が出てきているというところが大きな特徴でございます。

ただ、そうは言いましても、関西広域連合設立以来、10年が経過したということも踏まえまして、この間に、地方分権の推進、あるいは広域行政の実現、さらには国の出先機関の丸ごと移管や中央省庁の移転、そしてなにより関西圏域の社会的・経済的な発展と、そうしたことを目指してこの間活動を進めてこられた。これに対する評価をしなければならないということで、各執筆者の方々と議論を重ねてきたところでございます。

そして、そうした議論を踏まえまして、一方では広域行政等について高く評価ができる場所も多々ございましたが、もう一方では、地方分権や、あるいは国の各機関の移転等々ではなかなか物事が進んでいかない、そういう実態も踏まえながら、それに加えて、その結果かどうかということについては議論がございましてけれども、関西の社会的、経済的な位置というものがなかなか上がっていかない、関西全体の活性化ということにはなかなかつながっていかない、そうした議論をさせていただくことに

なりました。そうした問題意識を共有しながら、関西広域連合の今後の在り方ということについて執筆者の皆様方と懇談し、このように提言・意見としてお書きいただいたということでございます。

したがいまして、中身については、各執筆者の方々のそれぞれのお考えがしっかり出されていると思っておりますし、御覧いただければお分かりのとおり、必ずしも全体の調整やすり合わせがなされておられません。むしろ先ほど連合長からございましたように、かなりとんがった御意見というものをいただいているということでございます。ただ、総じて関西広域連合の発展、新たな姿というものを目指して、新しい分権型の社会というものを目指していこうと、そういう展望は各執筆者に共通していたのではないかと考えております。そして、そういう観点から、この提言を取りまとめたいただいたのではないかと考えております。

この提言が何かしらこれからの関西広域連合の運営、そしてこれから先の関西の在り方にお役に立つことがあれば、執筆者一同、大変うれしく思うところでもございます。ぜひ関西広域連合委員会委員の皆様方には、この提言をしっかりと受け止めていただければと願ってやまないところでございます。

まずは、私のほうからこの提言・意見集の位置づけについて、簡単にお話をさせていただきます。

それでは引き続きまして、この提言・意見集の内容について、各執筆者の皆様方から御紹介をいただいてまいりたいと思います。

この提言・意見集の7ページ目をお開きいただけますでしょうか。

ここからは、5ページ目にございますように五十音順の目次に従いまして、各執筆者から「提言・意見のポイント」についてお話しいただきたいと考えております。

なお、先ほども連合長からございましたように、時間の都合もありますので、お一人3分目安での御発言をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは早速でございますけれども、一番目として、家田政策研究大学院大学特別

教授から御説明をお願いしたいと思います。家田先生、よろしくお願ひいたします。

○家田氏 皆さん、おはようございます。家田でございます。座って説明させていただきます。

7ページの上半分を書いてありますように、ポイントは、2022年というものは決して2012年ではないわけであって、この間にいろいろなことを経験しました。その経験を踏まえて、今、日本はかなりの転換が求められている時期であるという認識、これは国民的に共有していると思います。そこに関西広域連合というものの10年の経験を、関西だけではなく、全国にリフレクトすることが大事だということが骨子になっていきます。

ここに書いてあるとおりですので、全部は説明しませんが、1つ重要だと思うのは、この関西広域連合の10年余りの経験を次の3つの視点からレビューすること。しかもそのレビューは、関西広域連合自身がもう万全の体制まで出来たということではないと思いますので、皆様方が「こうだったらいいのにな」というものがあつたとするならばという、ある種の思考実験をやっていただきたいという意味です。例えば、東日本大震災のような広域災害がもし起こったら、あるいは起こっていたら、阪神・淡路大震災もそういう大災害ですけれども、関西広域連合はこんなふうには活躍できたはずだというようなことです。このような思考実験をやっていただきたいというのが(1)のポイントです。

その中で、「第二は」と書いてあるくぐりをぜひお伝えしたいのですが、「広域的な空間計画行政」というものが非常に重要です。今、第三次国土形成計画をつくり始めているところで、いよいよ近畿圏広域地方計画の改定作業に着手されます。その時には、ほかの地方では、それぞれの都道府県からいろいろと御意見をいただくということになると思うのですが、ぜひ関西の場合には、各府県からの主張に合わせて、関西広域連合からの主張として、ちょっと次元の違う高位の話をしてぜひ積極的に入れるように御努力いただきたいと思います。

それから（２）は、説明するまでもないので省略しまして、（３）について、地方分権は非常に大事なことだと思っているのですが、ともするとそれが理念とか政治主張だけに終わっていて、実態が伴っていないということを一言だけ申し上げます。具体的には、昨年７月に熱海市で土石流災害が発生しましたがけれども、あそこでの問題の１つは、地方分権ということで都道府県から市町村に権限移譲がなされています。ところが市町村の体制が、人員的にも予算的にも、決してそんなことができる体制になっていないんですね。審査などできない体制にもかかわらず、地方への権限移譲だけをしてしまったということの「歪み」があそこに反映されているように思います。そんなことをぜひお考えになっていただけるとありがたいと思います。

どうもありがとうございました。

○新川氏　　どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、石田関西大学教授からご説明いただきます。石田先生、よろしく願いいたします。

○石田氏　　関西大学の石田と申します。大学では財政、税制の講義を担当しております。

「関西の未来のために」というタイトルで提言を用意させていただきました。まず、タイトルに「広域連合」と入っておりません。「関西」としたのは、広域連合のためではなく関西のために、地域であったり、住民であったり、恐らく主役はそこであろうと。結果として広域連合が大切な役割を果たすというのはあると思いますが、あえてそういう意味で、関西のために、というふうにさせていただきました。

３つの提言をさせていただいておりますが、まず１つ目、これが一番重要といいますか、私としては主張したいところで、いわゆる広域連合長、これを専任職として位置づけてはどうか、という提言でございます。現在、広域連合の長は、いわゆる充て職とは違い、直接または間接の選挙により選出されますと、このように説明されておりますけれども、どうしても充て職の感が否めないのではないかと思います。

専任にすることによって、幾つかメリットがあるだろうと思います。まずは関西を代表したリーダーという立場、位置づけ、性格が明確になって、強くなるだろうということでございます。現在は和歌山県知事さんが広域連合長をなさっておられるわけですが、和歌山県知事さんだからというわけではなく、どうしても関西のリーダーというより、和歌山県のリーダーという感があって、これはどなたがなされてもそうなるだろうと。そうではなくて、「関西のリーダー」としてやっていくには、やはり専任職がいいだろうということでございます。そうすることによって、関西は一つ一つとか、四国でも一つ一つ、いろいろなところでこうしたことが言われるわけですが、和歌山県知事さん、「関西は一つ」というような形になるだろうということにして、組織の変更といえますか、リーダーシップという観点からも専任職にしたらどうだろうか、ということでございます。

2つ目は、これはもし専任職になれば自然についてくるどころかとも思いますが、関西を牽引するような施策やイベントを関西広域連合が主体となって、取り組んでいってはどうだろうか。既にこの地域では、例えば万博については「大阪・関西万博」となっておりますけれども、できれば「関西万博」となると、関西だなということになるのかなと思いますし、これからの取組で言えば、南海トラフ地震の対策などは、やはり関西として一丸となってやっていくのはありだろうと思います。

また、3つ目について、お金はどうするんだということですが、収益的なことや借金を活用しながらやればどうだろうかというところでございます。

以上になります。

○新川氏　　どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、8ページ目になりますが、上村関西学院大学教授からご説明いただきます。上村先生、よろしく願いいたします。

○上村氏　　関西学院大学の上村です。

提言・意見集の29ページを御覧ください。

まず、目指すべき理想の関西広域連合の姿を評価基準として考えて、あるべき姿を考えます。参考になるのは、2020年に提示された「関西新時代宣言」、それが29ページの四角で囲った部分です。そして、関西創生戦略の基本目標、さらには30ページ中段にある四角で囲った部分、これが関西広域連合の設立時の目的です。これらをまとめると、「分権型社会の実現」と「社会経済の持続可能性の回復」の2つが関西広域連合の目的だと考えられます。

36ページの図を御覧ください。

図の右側にあるように、5つの課題があります。課題1、国の出先機関「丸ごと」受入れの実績が期待外れである。課題2、関西の住民に関西広域連合が浸透していない。課題3、ガバナンスを強化できる余地がある。課題4、関西創生戦略の基本目標である東京圏への転出入の均衡化と国よりも高い経済成長率の実現が達成できていない。課題5、現代的な課題に対応する必要がある。以上です。

これらを解決する関西広域連合への7つの提言が図の左側にあります。7つの提言は2つの戦略から成り立っていて、それぞれの提言と課題の関係もこの図に示されています。

第一の戦略は、「分権型社会実現戦略」です。課題1、国の出先機関「丸ごと」受入れと課題2、関西の住民に関西広域連合が浸透していないことへの対応として、提言1、関西広域連合の認知度を測定し向上に努めるべき。そして提言2、参議院議員の連合議会への参加と広域連合の長と連合議会議員の直接選挙への切り替えを検討すべきです。この提言は、課題3、ガバナンスの強化への対応でもあります。

第二の戦略は、「社会経済の持続可能性回復戦略」です。課題4、東京圏への転出入の均衡化と国よりも高い経済成長率の実現を達成するために、提言3、雇用重視の広域経済産業政策を展開すべき。提言4、地域マネジメントを強化し、構成府県市と一層連携すべき。提言5、柔軟な広域官民連携プラットフォームを形成すべきです。さらに課題5、現代的な課題への対応として、提言6、広域事務に広域DX分野を追

加すべきです。

第三に戦略の総合的なマネジメントのため、提言7、関西ダッシュボードの構築と広報部門の強化を掲げます。

個々の提言の具体的内容については原稿に詳しく書きましたので、関心があれば御覧ください。御清聴ありがとうございました。

○新川氏 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、加藤兵庫県立大学特任教授からご説明いただきます。加藤先生、よろしく願いいたします。

○加藤氏 加藤でございます。

8 ページの下段に3つの提言を書かせていただきました。1番と2番は、現代地域政策の最も重要なキーワードと言われているコーディネーション・ポリシー、これは「調整政策」とか「協調政策」というふうに訳されていますけれども、要するに縦割りとか、あるいは自治体間の分断型の政策をより協調型にしていくべきだということで、これは世界的な課題でもあります。3番目は、今、日本が直面しつつある極めて重要な政策課題であります貧困の問題について書かせていただきました。

まず一つ目に、ブロック・グラントやシティ・ディールというイギリスの政策を提案したんですけれども、コーディネーション・ポリシーというのは、要するに国と広域連合との関係です。国との関係で言いますと、要するに国が全てを握っていますので、言ってもややむなししいところはあるんですけれども、しかし広域連合として、国を突き上げていくような迫力をぜひとも持っていただきたい。その際、比較的成功していると言われているイギリス型の国と地域との関係を参考にしてはどうかと。最初の「ブロック・グラント」という名前はよく御存じだと思いますけれども、省庁横断型補助金、要するにひものついてない補助金を検討すべき。日本でも一時、こうしたことが行われたこともありました。

2つ目の「シティ・ディール」というのは、中央政府と地方が個別に協定を締結し

て地域側からの具体的な政策提案を行い、権限と資金を移譲するというやり方であり
ます。地方分権がなかなか難しいということであれば、こういうやや中間的な政策の
在り方を国に提案していく、突きつけていくということぐらいは、やはり関西広域連
合としてぜひともやっていただきたい。

2つ目の提言にある広域圏プラットフォームについては、これはもうさんざん議論
されたことでありますけれども、改めて自治体間の連携、そして異なる主体、経済界
も含めた連携をぜひともやっていただきたい。「トリプル・ヘリックス」というのは、
我々の学術雑誌なんかにも必ず出てくる言葉で、言われれば言われるほど実現できず
難しいということが明らかになっているんですけれども、ぜひとも、よりこれを進め
ていただきたい。

3点目の提言は、貧困の問題についてです。G7の中でもワースト2位になってい
る相対的貧困の日本でありますけれども、実を言うと、都道府県で計算しても関西は
かなり厳しい状況です。こうしたことに対して、例えば広域連合で基金をつくって対
処していく、そして基礎自治体をここに巻き込んでいくことによって、広域連合と自
治体の連携も深まってくるのではないかという気もしております。

以上であります。

○新川氏　　どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、木村奈良県立大学理事にご説明いただきます。木村先生、
よろしく願いいたします。

○木村氏　　奈良県立大学理事の木村と申します。

これまで関西広域連合を設立され、維持され、発展されてきた関係各位の皆様にか
この場をお借りして敬意を表します。

私の提言は3つです。これまでの先生方と比べると少し具体的になると思いますが
れども、関西広域連合内の議論を経験いたしまして、若い人にもっと関西に残って
もらうにはどうするかという議論とか、イノベーションをもっと起こすにはどうする

という議論をするときに、いつも高等教育とか、関西にいっぱいあるすばらしい研究所の話などが出てまいります。外国人労働者の問題も出てまいりますし、人生100年時代の生活設計という問題も出てまいりますので、私はこの際、コーディネーター機能だけでいいんですけども、教育と雇用に関する部門として、こういう課題に取り組む部署を新たに置かれてはどうかということをおもいました。

第2番目は、関西広域連合ができる前からの議論ですけども、域内の規制緩和として共通の認証制度をつくれないう話がありました。これはいろいろな方から御提言いただきながら、いまだにあまり進んでおりませんので、突破力を持って進んでいただきたいということと、それから、例えばドローンを操縦することが出来るといった一番簡単なものでよろしいんですけども、共通の資格制度をつくれれば、防災や医療、環境とか文化財の保護にも役立ちますし、いざという時のためにもなると思いますので、域内の住民に広めていくということがあってもいいのではないかと思います。

3番目は、関西のソフトパワーを高めることです。経済力だけではなくて文化力とか、いつも潜在力がすごいねと言われるのですが、また、関西広域連合が達成しておられる面もいっぱいあるわけですが、それがあまり知られていないということもいつも残念に思っております。それで、そういう関西の域内での政策とか事業とか、そういったものを内外に、特に海外に発信するためのプラットフォームをぜひつくり、それを通して医療ツーリズムとかフィルムコミッションなども内外に共通して発信すると力になると思いますので、そういう取組をしていけたらいいのではないかと思います。

最後に、プロパーの職員はなかなか採用しにくいような事情もあるかと思いますが、私が1つ思うのは、どの部署からでもよろしいのですが、いろいろな人脈を持ち、活躍されてきた定年に近いような方と例えば7～8年、あるいは10年契約ぐらいして、今までの課題に取り組んでいただくという、目的達成型の雇用をしてもいいのではない

いかと思います。

以上です。ありがとうございました。

○新川氏 どうもありがとうございました。

それでは次に、更家関西経済同友会常任幹事の順番なのですが、所用により本日は御欠席と伺っております。代わりに事務局から、御提言要旨につきまして御説明よろしくお願ひいたします。

○本部事務局 9ページ下段を御覧ください。

更家様からは、「『関西広域連合』を進化させ、『関西州』を目指せ」として、メガリージョンとして世界の競争に勝ち、関西・日本が発展を遂げるためには、関西広域連合は新しい形に責任と権限を拡大し、経済発展や持続可能な社会の構築等に前向きかつ実験的に取り組むべきである。また、デジタル技術の活用による行政の効率化、政策の実効性評価、市町村の行政サービスバックアップを主導すべきである。そして近い将来には、「関西州」を樹立し、地方分権の先駆けとなるべきである、などの御意見を頂戴しております。

以上です。

○新川氏 どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、10ページになりますが、谷日本経済新聞編集委員でございますけれども、こちら本日御欠席と伺っておりますので、引き続きまして、事務局のほうから御説明よろしくお願ひいたします。

○本部事務局 10ページ上段を御覧ください。

谷様からは、「関西広域連合は今何をすべきか～広域行政の進化を～」として、関西広域連合は様々な面で実績を上げてきた一方、設立から10年余りたち、活動に停滞感が漂っている。関西の活性化に向けて今何が必要か真摯に検討し、新たな取組に乗り出すべきだとして、1、様々な基準、手続の標準化の窓口に、2、関西の広域地方計画の作成を、3、地方分権の旗を掲げ続ける、などの御意見を頂戴しております。

○新川氏　　どうもありがとうございました。

それでは次に、京都産業大学教授　中谷先生からご説明をよろしくお願いいたします。

○中谷氏　　中谷です。よろしくお願いいたします。

65ページを御覧ください。

「はじめに」のところから見ていただきたいのですが、設立の狙いとして、「分権型社会の実現」、「広域行政の展開」、「国と地方の二重行政の解消」等があったと思いますけれども、このうち、「広域行政の展開」に関しては、一定の着実な進展があったと思っておりますし、すばらしいことだと思います。しかし、「分権型社会の実現」、「国と地方の二重行政の解消」というところについては、実はあまり進まなかったかなと思っております、特にその中でも「東京一極集中の打破」ということを随分唱えていましたが、これまでの先生方も言われたとおり、やはりそうした実現には至っていないと思います。

一言で言いますと、どこかでダイナミズムが失われてしまったということなのですが、どうしてそうなったのかということです。地方分権はもちろん民主主義の根幹でありまして、必ずその旗を立てることはもちろん大事ですけれども、何のために地方分権を進めるのかというときに、分かりやすい、明確な、このためだというところが鮮明でなかったような気がします。私の意見では、関西の経済発展ということをもっと大きく、明確に打ち出すべきだと思います。そうであれば、国とのコンフリクトも生じにくいだらうと思っております。

それが66ページ以下に書いたことでありますけれども、関西全体として、関西のいわばGDPを考えていきますと、オランダや台湾に匹敵する、あるいは超えるということになりますし、人口規模もそうです。ですので、それをどう生かし切るかということが一番のポイントかと思いますが、生かし切るためには、結局のところ外国に対しても経済外交を展開しなければいけないと思います。企業でもそうですけれども、

今、日本企業だけでやっていこうという時代では当然ありませんので、特にアジアの経済成長をどう呼び込んでくるかということは、言うまでもなく大変重要ですし、関西の地理的な関係性においてもやはりアジアは非常に大事です。

それが67ページの上にかきました「海外からの投資の呼び込み」ということになりますけれども、これは日本に外国からの投資を呼び込んでくるということですが、実は2013年以降をずっと見ていますと、数字は伸びてはいるんです。伸びてきている、国の戦略も様々なものが展開されているということもありますので、そことにかくに協調して、それを今度は関西として特に後押しをしながら、アジアと話をしていくということが大事かと思えます。

そのためには、常設のヘッドクォーターが必要だと思っています。イベントごとにやっていくとか、時々会議でやるということではなくて、こうした戦略、経済外交を展開するための常設のヘッドクォーターをつくったらいかがかということです。あわせて、そうしたことをしていくと、当然インフラ整備も必要になってきます。そのために、地方整備局の移管というところに焦点を絞って、ここをクリアに追及したらどうかと思っております。

以上です。

○新川氏 どうもありがとうございました。

それでは次、11ページ目は私のところでございますので、御説明をさせていただきます。

私のテーマは「関西ガバナンス」ということで、広域圏全体のガバナンス改革を進めていただきたいという趣旨でございます。

短期的には、当面、関西広域連合自体のガバナンスというものを再構築してはどうか。1つ目のポイントは企画調整部門の拡充と、そして政策提言や調査研究のためのシンクタンク機能の増設ということでございます。2つ目のポイントは広域連合長の直接公選、3つ目のポイントは広域連合議会議員の直接公選、そして4つ目のポイン

トは法律に基づく国への事務移管の要請をしっかりと進めていただきたい、ということでございます。

中長期的には「提言の方向2」でございますように、関西をめぐる公共セクター全体のガバナンスを確立してはどうかということでもあります。1つ目は、関西広域連合自体の府縣市のみならず、その中の各市町村の参画というものを積極的に入れていく、そういう仕組みが必要ではないか。それから2つ目には、国・府県・市町村の、特に議員の皆様方の全員参加による新たな協議の仕組みがあってもよいのではないか。そして3つ目には、実際にこの関西圏での政策決定における、これら様々な担い手の積極的な政策決定への参加ということが重要ではないかということでもあります。

中長期的な方向としては、やや長期的に属しますが、「提言の方向3」は関西広域圏の社会経済的な組織間のネットワーク、そこで広域ガバナンス体制を確立していくことが必要ではないか。府縣市に、どちらかと言えば分断されてしまっている各団体、機関の機能をいかに広域的に再構築していくということが課題でございます。

最後に「提言の方向4」は、これはかなり長期的な議論になろうかと思えますけれども、憲法改正等によりまして、統治機構改革、特に分権型の社会を目指した統治機構改革というものが求められているのではないかと、思っておりますし、それに応じた分散型の経済構造を目指していく、そうしたガバナンス改革というものを長期的には展望していく必要があるのではないかと、こういうふうに考えております。

私からは以上でございます。

それでは引き続きまして、株式会社E B P M研究所代表の林先生から御披露をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○林氏　　私は、「新次元の分権型社会の確立」という副題に焦点を当てまして、2点申し上げたいと思います。

まず1点目は、地方分権改革があまり制度論になり過ぎるとよくない、むしろ地域経済の活性化戦略として地方分権改革を考えていくということの重要性でございます。

日本生産性本部の調べによりますと、日本の労働生産性は低く、OECDの37カ国中の26位にすぎない。上位には人口規模がそれほど大きくない北欧の国々がランキングされており、この国々は、どちらかといいますと分権国家でありまして、そしてその分権を武器にしながら実験をやっていると、そういう国でございます。

地域政策のパラダイムが非常に大きく変化しております。旧パラダイムは格差是正型であって、国が中心になって格差是正を行っていくと、だから「結果の平等」ということを重要視してまいりました。これに対して新しいパラダイムは、地域のリソースを活用して競争力を強化する、これが最大の目的でございます。

イギリス政府が報告書で次のように言っております。ちょっと引用させていただきます。「地方分権は地方に対してより大きな自治と政治的な裁量を与え、それによってヨーロッパのダイナミックな都市や地域の多くのリーダーに対して、自らが新たな政治的役割を展開し、地域のための新たな経済戦略を展開させることになった。対照的に地方分権があまり進まなかった国では、都市や地域の権限は小さく、経済の再構築に対して地域、地方の対応力は小さいままであった」。こういうことを拠り所にしたまま、イギリスをはじめとしたヨーロッパの国々は、積極的に地方分権を経済戦略という視点で展開をしております。そういう意味では、日本が周回遅れになってしまっている感じがいたします。

2点目は、東京一極集中を抑える勇気です。東京はやはり国家公務員の数が圧倒的に多い。しかも、公務に関係するいわゆる中間事業というものも、産業連関表を見ますと圧倒的に東京が大きくなっている。こういうことを考えますと、いわゆる都市型の産業、これが東京に集中して立地するのは、今は制度上そういう形になってしまっているということです。こういうことをまず変えていくことが必要なのではないかと気がいたします。東京一極集中を生み出している様々な非市場的な要因を取り除くためにも、関西広域連合には既存の事務事業だけではなくて、いわゆる実験的な取組を積極的にやっていただきたい。その中で、ここの制度が変わらなければいけない

といったことを具体的なエビデンスをつけて提示をしていただくことが必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○新川氏　　ありがとうございました。

それでは次に、真鍋関西経済連合会副会長からお話をいただきたいと思いますが、真鍋副会長からは、関西経済連合会の検討会で取りまとめられました報告書についても併せて御報告があると伺っております。真鍋副会長、よろしく願いいたします。

○真鍋氏　　真鍋でございます。

私からは、関西が強みやポテンシャルを生かして成長していくために、関西広域連合には広域行政の主体としてさらに進化を遂げていただきたいという思いから、お願いしたいことを申し上げます。

12ページの3つ目でございます。提言にも書きましたけれども、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年頃になりますと、自治体における職員や財源の不足が一層進行いたしまして、規模の小さな市町村では、フルセットの行政サービスの維持が困難になることが明らかだと思えます。そのため、長引く新型コロナ禍、あるいはウクライナ危機をはじめとする国際情勢の変化などもございますが、そういった社会経済の変動に伴う課題への対応も含め、関西における広域行政の具体的な取組の議論を早期に詰めていく必要があると思えます。

特に申し上げたいのは、12ページの3つ目にある「関西全体の未来予測」ということと、「広域連合による市町村の補完」という2点でございます。国では、2040年頃から逆算して今後顕在化する諸課題に対する観点ということで、地方行政の在り方について検討されており、第32次地方制度調査会の答申でも地域の未来予測について言及されています。関西では、通勤通学など府県境をまたいだ広域移動が日常的に発生しておりますので、広域連合内において関西全体の未来予測を整理していただき、取り組むべき緊急性のある政策メニューをバックキャストで絞り込むことが重要である

と考えます。

また、2040年頃になりますと人口減少に伴い、一部の県では市町村の補完を単独で行うことが困難になってくることも予想されます。行政サービス維持ということで、財源と人材を関西全体で効率的に活用することが必要であり、関西広域連合による市町村の補完について、議論を始める必要があると考えます。そのためにも、私ども関経連が2020年に提言しております関西広域連合の意思決定プロセスの見直しと連合長権限の強化、あるいは本部事務局の機能強化などに本格的に取り組み、実現を目指していただきたいと思います。

最後に、お手元に関経連が昨日公表いたしました「国・関西広域連合への企業からの要望」という冊子がございます。報告書としてお配りしておりますが、関西広域連合におかれましては、住民の暮らしや企業のビジネス環境向上につながる実績をさらに積み上げていただきたいと思いますと考えております。既に取組を始めていただいたところもあり御礼申し上げますが、自治体の枠を超えた申請書類の様式統一やデジタル化、あるいは情報発信、資源の共有などにつきまして、広域連合が司令塔となって進めていただければと思っております。

以上です。

○新川氏　　どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、山下淳元関西学院大学教授からご説明いただきます。山下先生、よろしくお願いいたします。

○山下淳氏　　山下と申します。

時間も限られておりますので、私の問題意識を端的にお話ししたいと思います。結論から申し上げますと、関西広域連合は、構成する府縣市から今よりももう少し距離を持ったほうがいいのか、言い換えると、構成する府縣市からもう少し自立をしたほうがいいのか。そしてそのための方策として、関西広域連合らしい計画づくりに着目してはどうかと考えております。

関西広域連合の職員の皆さんとお話をしておりますと、広域行政について2つの顔というかイメージを、意識的・無意識的にうまく使い分けておられるところがあることに気づきます。

1つは、「府県域を越える広域行政を処理する主体」で、連合の規約の中でも、関西広域連合の行う事務は「2つ以上の構成府県の区域にまたがる広域」という意味で、そういう形容詞をつけて使われています。例えば、広域の防災・減災のプランについても、関西エリア全体の防災・減災の計画なのかというとそうではなくて、府県だけでは対処できない、府県域を越える広域的なマターについての計画ということになっています。その結果、担当府県の職員も、関西広域連合の計画なのだから府県域を越えるマターについてのみ取り扱わなければならないのだという、ちょっと過剰な抑制があるように思います。そのため、計画がもう一つ豊かにならない。

2つ目が「関西圏域を担う主体」であって、関西、これは空間的な要素だけでなく社会的、歴史的、文化的、その他によって形成された関西ですけれども、そういう関西を考える主体、関西についての政策の主体という顔があります。今後、これから関西広域連合としては、こちらの「関西エリア全体を所管する政策的な主体」という側面をより際立たせるべきではないかと考えています。そしてその際、実験的といいますか、先導的、先進的といいますか、そういう形容詞のつくとがった政策にぜひチャレンジすべきです。そういうとがった政策でもって、「調整」をするのではなく、構成府県市を引っ張っていく、統合していく、そういう構図ができるのではないかと考えています。

ではどういうふうに政策形成の過程、組織、執行の体制などを担わせていくかということは、2019年の「広域行政のあり方検討会」で取り扱われておりますから、そちらに任せたいと思います。

以上です。

○新川氏 ありがとうございました。

それでは最後に、オンラインで御出席の山下茂明治大学名誉教授からご説明いただきます。山下先生、よろしく願いいたします。

○山下茂氏　山下でございます。遠隔で参加させていただきます。

私は今、明治大学名誉教授と御紹介をいただきましたが、実際にはそれ以前に、30年ほど霞が関と地方自治体の間を何度も行ったり来たりしていた人間で、関西では和歌山県にも3年ほどお世話になったことがございますから、有識者というよりも、むしろOBという感覚でお話をする事になると思います。その点、御理解いただければと思います。

13ページでございますけれども、そこに書いておりますのは、ちょうど今、山下先生からお話のありました2019年の「広域行政のあり方検討会」に私も加えていただきましたので、その報告書の中で、私が問題提起して入れていただいた項目について、改めて申し上げさせていただきます。

どういうことかといいますと、冒頭の仁坂連合長の御挨拶の中にもございましたけれども、いろいろな制度改革などでも、やはり中央政府、国との関係というものが非常に大きいわけでございます。それを実現していくときに、どうしても役所ベースでお互いやりとりをしていることが多くなるわけでありますが、関西広域連合の御提言の場合には、多くの場合、立法府たる国会そのものに動いてもらわなければならないような項目が多々あるかと思えますし、また、これから先もあろうと思えます。立法府たる国会を動かすということがどうしても必要になるわけでございますので、そのための工夫をしていかなければいけないだろうと。

特に、関西選出の国会議員の人たちには、いろいろな議論、改革の議論をする話の輪に、初めからとは言わなくてもいいですから、早い時点から加わってもらい、意見交換して、彼らに関西広域連合の案件は我が事であると思ってもらえるようにしていくことが大切だろうと思えます。

また、短期的な提言としまして、法改正をしなくてもできるようなこと、議決権の

ない立場で関西広域連合のいろいろなプロセスに関わってもらうことを考えていけばいいでしょうし、さらに中長期的には、法改正をして国会議員と地方の議員との兼職を可能にする。これはとんでもないことを言っているように思われがちですが、明治期に地方制度、あるいは国会の制度をつくった我が国では、欧州各国に見習って、国会議員と地方の首長をみな兼職をするのが、実は戦前まではごく当たり前のこととして行われていたわけでありまして、それを戦後、GHQ占領下にいろいろごたごたした立法がございまして、その中で今日の非常に極端な、私は奇妙な規制だと言っておりますが、兼職を禁止する、おまけに兼職禁止されているポストに、例えば現職の地方議員の人が国会議員に立候補した途端に現職を失うという、誠に奇妙な規制を行っております。これは戦後の産物でありまして、決して世界の常道でも何でもない。そういうことがありますから、長期的にはそうしたところも考え直していただいて、国会議員が地方議員と同じ立場で、あるいは地方の首長と同じ立場で議論に加わって、初めの段階から我が事として、関西をどうしようかと考えてもらうことを提言しているつもりでございます。

特に、参議院議員については、欧州など主要国を見ても、国会の上院議員は地方の代表である、これがむしろ常道でございます。戦後、日本の参議院は昔の貴族院を民主化したためによく分からない仕組みになってしまっておりますが、元来、二院制をとる大きな理由は、地方の立場を国政のレベルで代表する組織があつてしかるべきということですから、そういった面からも特に関西選出の参議院議員には、関西広域連合の意思決定プロセス、政策形成プロセスに深く関わっていただくように取り組んでいただいたら有効だろうということを申し上げている次第でございます。

以上でございます。

○新川氏　ありがとうございました。

以上、執筆者の各先生方からの御説明でございました。

お聞きいただきましたとおり、本当に様々な内容、そして中にはかなり過激な

御発言もたくさんございました。ただ、基本的には関西広域連合の充実強化、さらには新たな発展に向けての変革、そうしたものを展望し、そして広域連合の実際の組織運営や組織改革、政策改革、そうしたところを御提言いただいているのではないかと思います。

その上で、関西全体の社会や経済の発展、そういうものを見通した上でのこれからの関西の在り方、そしてその中での関西広域連合の役割、こうしたところの論点を、極めて簡明、簡潔にお話をいただいておりますが、報告書の中でしっかりと表現をいただいているのではないかと思います。これを今後大いに参考にさせていただいて、これからの関西広域連合の運営の一助としていただければ、私ども執筆者一同として大変幸いに考えているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○仁坂広域連合長 新川先生をはじめ執筆者の皆様、本当にありがとうございました。今日は時間が足りなくて、十分意を尽くせなかったと思いますけれども、アウトプットがありますので、私は必死になって読みましたが、ガツンとこたえるようなところがたくさんございました。これから徹底的に議論して、関西広域連合をよくするようにしていきたいと思っております。

本日出席の広域連合委員は各構成府県市のトップで、今日は代理の人もおりますが、これについて、今度はこちらから、またとがった意見を言わせていただきたいと思っております。

とりあえず、西脇副広域連合長から順番にご発言いただくということにしたいと思います。よろしく願いします。

○西脇副広域連合長 本日は多岐にわたる御提言、御意見を賜りましたことに心から感謝申し上げます。家田先生の御提言、御意見に関連して、若干の発言をさせていただきたいと思っております。

私は国土交通省におりまして、国土政策に関わっております。家田先生の提言の

2つ目にあります「地域成長による一極集中対策」について、まさにそのとおりだと思えるのは、大分世の中が変わってきまして、我が国の経済のプレゼンスが非常に下がってきているということです。それを打開するには、「東京一極集中の是正」が不可欠だと思っております。そういう意味では、私も最初の国土形成計画の閣議決定時に審議官として関わった経験もありまして、改めて、色々な場面で国土政策の必要性を言っております。

今回、家田先生もそうですが、中谷先生からも「分権の目標を経済成長に」ということ、上村先生からも「国よりも高い経済成長を関西が目指す」というようなお話がありました。そのための仕組みについてはまた別に議論があるとしても、地方分権や国土政策の目標を「経済成長」に置かれているところに、非常に新鮮な感じを受けたというのが1つございます。

その中で、家田先生が、本日資料配付されている「提言・意見のポイント」ではなく、提言集の本文中で明確に書いておられるのが「文化が経済を生み出していく」ということです。しかも「様々な文化と経済を創出してきた関西圏のポテンシャルを顕在化させ、成長戦略を展開することに期待したい」といった記載があります。

その観点から1つ申し上げますと、文化庁が京都に来ます。これは京都というか、関西に来るわけでございます。もともと地方創生の取組として始まったことですが、いよいよ今年度中に中核組織が来て、来年のゴールデンウィークには残りの部署も全て来るということになっております。今の京都の経済や産業を見てみますと、明らかにベースに文化の強みがあることによって成長している企業、産業が非常にたくさんございます。そういう意味で言えば、関西には国宝や重要文化財などの集積ももちろんありますが、それ以外にもアート、舞台芸術、生活文化に至るまで、関西の強みとしての文化の集積がかなりありますので、文化庁移転を1つの契機として、文化の集積という関西の強みを、経済成長・経済発展につなげたい。これは単なる観光という意味だけではなくて、そういうことを是非とも実現したいと思っております。

また、この間、新型コロナの影響があり、文化庁移転に向けたイベントなどの新しい取組はなかなかできなかったのですが、2025年大阪・関西万博は、国としても国内外に文化を発信する絶好の機会ですので、2025年大阪・関西万博に向けた様々な取組を、関西広域連合として重ねることによって、広域観光はもちろん、産業政策、研究開発等の発展につなげていく、そのベースとして文化力を活かしていきたいと思っております。

また提言を熟読させていただきますが、関西広域連合、広域行政の目標を、国全体を引っ張るような経済戦略につなげていくことの重要性を改めて認識させていただきました。

私からは以上です。どうもありがとうございました。

○平井委員　　まず、真鍋副会長からお話ありがとうございました、経済界の立場で大変有益な御提言をいただいたと思っております。やはり広域的に人は移動する、通勤・通学があるわけでありまして、そのような関西広域の実態に即して、未来から今やることを考えるという視点が非常に重要であるというのは、まさに至言であろうかと思えます。

また、全て都道府県や市町村がその区域の中、自らの体制の中だけで事務を処理するのは無理があると。そういう意味で、関西広域連合も役割を果たし得るし、都道府県、市町村との関係においても、人材を融通することなど考えられるのではないかとということでありました。ぜひそうした視点と、関西広域連合が経済界から求められている様式の統一化などについても議論すべきかと思っております。ありがとうございます。

もしお考えがあればということなのですが、明治大学の山下先生から、兼職について非常に根本的な議論をいただきました。確かに私の理解では、例えばAssemblée nationaleという下院、あるいはSenatという上院、こうしたフランスの国会におきましても、兼職率が地方の公職との間で7、8割ぐらいあるのではないかと思います。

それでも機能できているということをもっと日本の中でも情報共有して、地方自治体の広域的な自治体も含めた枠組みの在り方や、国・地方の関係について切り込んでいくべきかなと思います。今、憲法論も言われていますが、上院に当たる参議院をそれぞれの地方代表を中心に構成する府にしてはどうかという議論もあるわけですので、フランスの代表制が矛盾なく行われている、負担なく行われていることについてももしお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○仁坂広域連合長　すみませんが、まず委員の皆さんから一通りご発言いただき、後ほど山下さんを指名させていただくことにしたいと思います。

○飯泉委員　それでは、私のほうからは3点申し上げたいと思います。

まずは、新川編集委員をはじめとして各執筆者の皆様方には、この10年間で説き起こしていただき、しかもとがったといいますか、我々に対し、一見厳しく見えますが、大変な激励をいただきました。心から感謝申し上げます。

まずは、上村先生からいただきました、国の出先機関丸ごと受入れ実績が期待外れ、というご指摘がございました。確かに関西広域連合をつくる時に、そのきっかけというのが、当時の民主党政権の出先機関丸ごと移管の方針で、これをいち早く我々が受けようではないかという、ここにありました。つまり国策に呼応したということなんです。その後、政権がまた交代をして、出先機関の丸ごと移管、こうした点がなくなりました。

しかし、それでも我々は諦めたわけではないんです。やはり東京に対して、我々関西ということがありまして、我々としてはただ首都を貸しているだけだ、こうした意識が実は京都をはじめとして多くあるわけです。今、国の本庁機能が移ってきているのは実は関西広域連合のエリアだけで、一昨年7月30日に消費者庁の本庁機能である新未来創造戦略本部、また新たに国際消費者政策研究センターが徳島県庁10階に移ってきており、現在、国策としての様々な対策が徳島はもとより四国、そして関西広域連合のエリアで行われているところです。また、先ほど西脇副連合長からも話があり

ましたように、今年度はいよいよ文化庁が京都府に移転することになっていきますので、これからもそうした動きを続け、関西広域連合それぞれの府縣市に移していくべき、と考えますので、ぜひ御協力をいただければと思います。

次に2点目として、木村先生からデジタル化の推進のお話がありましたが、岸田政権では、今一丁目一番地として、デジタル田園都市国家構想の推進がございます。これについては、全国知事会から、ローカル5Gを地方創生の課題解決のために使っていくべきであると総務省に提言したところ、これが制度化され、全国第1号免許が実は徳島に出されて、既に県立病院には全て導入し、遠隔医療の全世界的、あるいは日本のモデルとして、関西から発信させていただいております。

そして、ユニバーサルサービス化すべきであると提言させていただいたところ、3月であります。国にユニバーサルサービス制度法案が提出されているところであります。テレビ、固定電話、そして5Gをはじめとする高度通信網がユニバーサルサービスになれば、様々な課題解決につながり、しかもこれを示していく絶好の機会が2025年大阪・関西万博ということで、「未来社会の実験場」として、5Gを超えるBeyond 5Gを、遠隔医療、スマート農林水産業、i-Constructionなど日本が得意とする分野で世界に発信することができれば、と考えておりますので、こちらも御支援を賜ればと思います。

そして最後に1点、新川先生からいただきました憲法の問題についてであります。こちらにつきましては、関西広域連合もそうでありまして、全国知事会からも、合区の問題を契機といたしまして、何とか憲法改正ができないかと、特にここで一番課題となってくるのが第8章の「地方自治」がたった4条しかなく、しかも一番の肝といわれる第92条には「地方自治の本旨」という、この言葉だけしかないといった問題点があります。しっかりとこうした点につきましても、我々関西のほうから提言していくことができると考えておりますので、こうした点につきましてもバックアップをぜひよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

以上です。

○三日月委員　滋賀県知事の三日月です。

私は創設メンバーではないのですが、10年の節目を迎えたときに、次の10年はあるのか、あるとすれば何をすべきなのかということを考えておりまして、その意味で、今日の提言からとても刺激を受けましたし、ぜひ今後の議論の糧にさせていただきたいと考えております。

私からは3点申し上げます。1つ目はやはり、自治ガバナンスの観点から関西広域連合が何を指すべきなのか、何のための地方分権なのかということ、私どもも申し上げているつもりですけれども、もっと明確に、かつ強力に発信していかなければならないと改めて感じました。市町村との関係ですとか、その補完、さらには国、国会議員との関係、これも大変重要だと思いましたが、ガバナンスを規定する意味で選挙との関係について、連合長等の専任化もしくは公選制か、こういったことをこれからどのように関西広域連合として取り入れていくのか、つくっていくのかについて重要だと思いました。

2点目は、私どもは琵琶湖をお預かりして、やはり水をはじめとする自然生態系サービスを基本にした広域行政についてです。スケールメリットを生かした広域行政の展開というものが、次の10年、また20年先、30年先を考えたときに、極めて重要になるのではないかと考えておりまして、もちろん気候変動問題も含めてになりますが、淡水資源を広域で心配なく使い続けることができるように、愛知県では取水施設で事故なども起こっていましたが、エリア内住民の方々に信頼していただける、また安心していただける方針や方策を示していく必要があるのではないかと考えております。

3点目は、先ほど西脇副広域連合長もおっしゃいましたけれども、この関西は他の地域と違って文化の深みが違うので、これを強力に磨き、そして発信していくべきではないか。その意味で、木村先生から教育と雇用、また文化力のソフトパワーをもつ

と発信したらどうかというお話がありました。感銘を受けましたし、その意味で、アジアとの連携ですね。渡来文化をより早く、より強く受けた関西ならではの発信に、より可能性を感じましたので、こういったことをまた広域連合の中でも議論していきたいと考えているところでございます。ありがとうございました。

○吉村委員　大阪府知事の吉村です。今日は貴重な御意見ありがとうございます。

まず、この関西広域連合における不足した部分はなんだろうと。これまで、出先機関の丸ごと移管の話も完全に立ち消えた状態になっている、道州制を目指す、と全然進んでいない。何が足りないのかというと、政治力だと思います。そして組織、予算がない、ここが大きな問題です。我々それぞれの知事は、組織があつて、予算があつて、そこで選挙で選ばれて、執行する権限があるという仕組みの中で物事を動かすことはできますが、関西広域連合はそれがありません。みんなでうまく連携していろいろなこと、取組は進めています、今日先生方から御提言があつたように一歩前へ進むということであれば、政治力と組織力と予算、これが必要だと、きれいごとだけではなかなか大きな物事は進みませんから、それが重要だと思っています。

目指すのであれば、この関西というエリアを副首都のエリアにしていくという目標を、広域連合として最終目標というか、そういったものとしてしっかり持つ必要があると思っています。東京一極集中の是正は、随分先生方からも御意見もありましたし、僕も問題意識を持っています。何とかそれを打破するために大阪都構想も掲げましたが、これは住民投票で否決となりました。けれども、やはり日本の国家構造を考えたときに、東京一極集中ではない、世界で見ても全てが集中している都市など国としてもあまりないわけですから、国家レベルで考えても、例えば経済中心の都市、副首都を国家として選ぶと。それは副首都として関西がそこを目指していく。そこには政治力と組織と、やはり予算というのがないと成り立たない、言っているだけになってしまうと思っています。

そうなってくると、組織をつくっていくという意味では国の出先機関もあるわけで

すから、それを受けることをしていくことになるし、それを執行していくとなれば、そこに正統性が求められますので、これは今のように知事や地方議員がやるよりは、先生方が言った、エリアから選ばれた公選制の連合長であり、議員がやるというような絵姿をセットで考えないと、なかなか難しいのではないかと考えています。国会議員の参加というご意見もありましたが、これは私も国政政党に参画している経験から思いますが、政党として動きますから、国会議員が参加したからといって物事が大きく動くとはあまり思わないです、直接公選制の議員が選ばれると、それはまた変わってくるとは思いますが。ただそこに予算や組織がないとそもそも意味がないと思いますので、そうやって突き詰めて考えていくと、関西広域連合として、1つの固まりとして、関西として副首都を目指していくんだと、そのために不足しているものはなんだろう、そのために必要なものはなんだろうという点から組織論も考えていくべきではないか、本日、先生方の御意見を聞いて感じたところです。

以上です。

○齋藤委員 兵庫県知事の齋藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

貴重な御提言ありがとうございました。特に中谷先生からお話のありました、関西全体としての経済成長をしっかりとやっていく必要があります。分権の議論もある中で、日本は人口減少で、ともすればゼロサムという流れがあるので、よりオープンに経済外交を含めてアジアの成長を取り込んでいくことが大事です。私自身も、兵庫県としてもオープンな行政をやっていきたい、県政をやっていききたいという思いを強くして、知事に就任して以来、上村先生とともにベイエリアの活性化を含めていろいろやっております。より多くの投資、人・モノ・投資・情報を関西に取り込んでいくにはどうすればいいかという視点は、非常に大事だと思っております。

そのためにも木村先生から話していただいたいろいろな施策、事業を国内外に発信していくことが大事な視点だと思っておりますので、そのために関西広域連合がこれからも果たす役割は多いです。先ほど来、話がありますとおり、関西広域連合がリーダー

ーシップをどうやって発揮していくかというところで、大事なのは財源をどうするかという問題があり、その中で起債をどうするかという御提言もありました。これをどうやって返していくのかという課題もあると思いますが、例えば投資としてしっかりと収益が上げられる分野については、関西広域連合として発行して投資し、リターンをもって返していくようなやり方もできるかどうかというのは、1つの大きなテーマかなと思っております。より関西の成長全体にとって大事な投資、活性化をしていくという流れを、関西広域連合がリーダーシップを持ってやっていくというようなベースをつくっていくことも大事かなと思いました。

以上です。

○荒井委員　ありがとうございます。奈良県知事の荒井正吾と申します。大変参考になるいろいろなアイデアをいただきまして、感謝を申し上げます。

いろいろ御発言をお聞きし、または資料を読ませていただきまして、改めて思いましたのは、地方分権と地方自治は大いに違うということでございます。地方自治は私の所感だと、より大事な目標のように思います。地方分権は、そのための1つの手段のような感じがいたします。皆様のお言葉では、分権は表題にありますけれども、地方自治のほうはガバナンスという言葉で表現されているのかなという印象を受けました。

分権は、中央に権力が集中していることが前提でございます。中央への権力の集中が我が国でありましたのは、2つの時代しかなかったと思います。ほかは概ね分権社会であったように思います。1つは天武・持統天皇の奈良時代、もう1つは明治維新以降で、海外のモデルが手本としてあったことが共通の特徴だと思います。奈良時代は唐という大変グローバルな中央集権国家があったと思います。明治維新のときはドイツ、フランス、イギリスのような中央集権国家があったと思います。どのようなモデルをとるかということは日本の課題でございます。日本の中央集権の目標は追いつき追い越せでございましたが、今は追いつき追い越せモデルはあまり意味がなくなっ

てきているというように認識いたします。そうすれば、分権ではどうなのか。分権だけでは限定的じゃないか、分権にすれば解決するというわけでもない。地方に分権した後、どのようなパフォーマンスができるかということが大事かと思っております。

また、中央政府は分散的でございますので、分権すると細かい分権しかしてくれないという事情があり、まとめた分権というものはないのがこの国の実状でございます。一方、地方自治というのは未完だと思えます。地方政治のパフォーマンスが十分確立していないということは、先生方の論考でも触れておられる点でございます。ガバナンスという言葉よりも多少広いのかなという感じがいたしますが、地方自治の目標は、「地域でできることは地域で決めたらどうか」ということではないかと思えます。関西広域連合においては、「関西でできることは関西で決められないのか」ということが大きなテーマであろうかと思えます。国と地方は対等だと西尾勝先生がおっしゃっていて、地方分権一括法は大変大きな意味があると思っておりますが、国と地方が対等であれば、地方政府間も対等ではなかろうかというのがその次でございます。対等な地方政府間がどのようにガバナンスの能力を向上させるかということが、関西広域連合でも試金石になっているように思います。

どのようなガバナンスの構造をつくるのかということでございますが、1つは協力・連携のモデルをつくるという方向ではないかと私は思っております。奈良モデルで地方の市町村同士の対等な協力・連携を県が促すということをしてしておりますが、関西広域連合においても、分権を軸にしたモデルよりも、多様な地方自治を模索するモデルのほうが私としてはいいのではないかと思っております。私は、多様な地方行政主体、市町村などとともに、多様な民間も含めた連携・協働のモデルの軸になれる可能性を関西広域連合に期待しています。

いろいろな論考で御示唆をいただきましたこと、感謝を申し上げます。
以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございます。

副委員や代理の方から、ご発言はありませんか。

それでは、これに対して、今度は先生方から何かコメントをいただきたいので、新川先生にタッチします。

○新川氏 分かりました。それでは、私のほうで進めさせていただきます。

連合委員会各委員の皆様方から貴重なコメントをいただきまして、ありがとうございました。御質問もありがとうございました。

残り時間があと少しございますので、まず兼職につきまして御質問いただきました山下茂先生から一言お話をいただいて、その後、コメントをいただいた各先生方に時間の許す限りお話をいただければと思っております。

山下茂先生、よろしくお願いいたします。

○山下茂氏 御質問をいただいて、ありがとうございます。

より具体的には、今回の意見集の107ページにもう少し具体的に書いてあります。兼職についてはフランスが非常に有名なのですが、実はイギリスも兼職をしていました、今の首相のボリス・ジョンソンは大ロンドンの市長になりましたが、そのときには国会議員を兼職したままで市長になっております。現職のカーン、これは労働党所属ですが、彼も国会議員のままでロンドンの市長に就任しております。ですから、別にフランスだけの特有の話ではない。イタリア、その他、たくさんございます。

そうしたことと、外国かぶれじゃないと106ページに書いてありますのは、我が国では渋沢栄一さん、あるいは何と憲政の神様といわれた尾崎行雄、彼なんかも国会議員と東京市長を兼職しております。そういった具体的な事例を見ていただくと、私の言っていることは、決して荒唐無稽な外国かぶれではないということは御理解いただけるでしょうし、皆さんが有権者の人や関係者の方にお話しいただくときにも、なるほど、そうかと分かっていただけるのではないかと思います。

ちなみにより詳しいことは、「フランスの選挙」という私の本の中とか、あるいは今回、『自治研究』に連載しました「忘れられた近代日本の地方制度」という論文な

どもにより具体例を書いてございます。京都市の事例なども書いてございますので、そういったものを事務局に差し上げてありますから、御参考にしていただければ、私としては大変ありがたいと思います。御関心を持っていただいてありがとうございます。

○新川氏　　ありがとうございました。

それでは、連合委員会各委員から経済成長、そして関西の文化力、また府県を越えた関西全体での行政の在り方、さらには地方出先機関の丸ごと移管以降の動き、また関西圏域としての文化やその発信、様々なコメントをいただきました。これらにつきまして、関連してお名前が出ました家田先生、上村先生、木村先生から、まずは一言いただけますでしょうか。

家田先生、いかがでしょうか。

○家田氏　　どうもありがとうございます。

西脇さんから先ほどお話のあったとおりでございますけれども、ポイントは東京一極集中の是正というものを地方への分配政策でやっていくというステージから、地方が元気に自らなっていくために好きにやらせてくれよと、特に民間企業はそうですね、そういう方向に変えるということで、ゼロか100かという話ではなくて、ウエートのかけ方をぜひ変えるべきだと。そのときに一番有望なのは、関西なんですよね。そのところは国民的に多分ほとんどの人がそう思っているのではないかと思いますので、ぜひ関西には頑張ってもらいたいと思います。

以上でございます。

○新川氏　　ありがとうございました。

上村先生、いかがでしょうか。

○上村氏　　私が今回この機会に考えたことですが、私自身がこうあるべきだという姿を描いたのではなく、関西広域連合がこれまで掲げてきたことを軸にしながら評価したのが私の原稿です。ですので私自身は、そこの評価軸から考えたら、まだ

全然足りていないということを言っています。私自身としては、やはり経済成長戦略、特に雇用重視の経済成長戦略をきっちり持っていくことがとても重要だと思っています。

とりあえず、以上です。

○新川氏 ありがとうございます。

木村先生、いかがでしょうか。

○木村氏 私は、スウェーデンのような例が、今ウクライナでもよく出てきますけれども、ソフトパワーをつけて自分たちの存在感を、経済的にも、文化的にも高めていくという手法は、関西広域連合にも大変役に立つのではないかと考えております。そして、10年間、それ以前から関西広域連合を見てきたわけですが、私はあとは突破力だなと思っています。

以上です。

○新川氏 ありがとうございます。

同じく、成長ということで御意見をいただいております、また、経済界からの御要望もいただきました。これに関連して中谷先生、そして真鍋副会長、いかがでしょうか。一言いただけますでしょうか。

○中谷氏 中谷です。ありがとうございます。

木村先生も、上村先生もおっしゃった雇用ということは、本当に一番大事な点だと思います。それにさらにもう一つ付け加えますと、R&Dの機能というのをどう呼び込んでくるかということも大事だと思っています。これは野村総研だったと思いますが、令和元年度に調査をやっています、116社でしたか、対象にアジア19カ国で調査をやったところ、日本でR&Dをやっていくということに関して、中国に対してもダブルスコア以上で日本が1位という圧勝の結果が出ているんですね。これは1つの調査にすぎないかもしれませんが、日本の研究開発力というものに期待があるのは当然かと思っています。

その中で、関西は有力な大学がたくさんあります。私は人材育成を大学内外でやっておりますけれども、ポテンシャルを非常に感じる若者が多く、理系人材も東京に比べて全く遜色ないと思います。しかし、卒業するとやっぱり東京に行ってしまう。雇用の数だけでなく質の面で考えても、日本の企業もそうですが、海外からもR&Dを日本で展開したいというときに、関西が候補に挙がってくるという形を目指していくのが大事かと思っていますし、経産省ではアジア拠点化推進法ですとか、ジェットロではJ-BRIDGEとかありますので、そうしたものの利用の仕方を、関西から海外の企業にきちんと伝えていくのも大事かと考えております。

以上です。

○新川氏　　ありがとうございました。

真鍋副会長、いかがでしょうか。

○真鍋氏　　ありがとうございます。今日申し上げましたのは、関経連としましてももう50年以上、道州制の話を掲げてはおりますけれども、なかなか原則論だけでは進まないということと、2040年の問題を申し上げましたけれども、人口減少により立ち行かなくなる現実というものはもう目の前に来ていて、時間が少なくなっているという、この2点がございます。そこから、関西広域連合には以前の提言にも書いておりますけれども、できることから着実に力をつけていただきたいということで、今日は絞ったお話をさせていただきました。補完と、それから未来図の話です。

もう一つ、パンフレットと冊子を出しておりますけれども、私どもの関心としましては、この問題は地方の問題、あるいは関西の問題として、多くの人に、世論に関心を持っていただきたいというのがすごく強くあるんですけれども、なかなか持っていないので、まずは、今回は企業の皆さんが何が切実な問題ですかというアンケートで問いかけをさせていただいたものをお出ししているということでございます。本当は住民の皆さんがどうなんだというところまで踏み込まなければいけないんですけれども、ここになかなか踏み込めてはおりません。こういった点も今後、関心を持

ちながらやらせていただきたいと思いますので、御支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○新川氏　　ありがとうございます。

全体を通じて、東京一極集中、そして関西圏の経済成長、この辺りの議論もいただきました。この点につきましては、特に地域的な労働市場の問題等で加藤先生から御提案いただいておりますので少し敷衍を、また一極集中問題につきましては林先生からもコメントをいただいておりますので、加藤先生、林先生、一言いただけますでしょうか。

加藤先生から、もしよろしければ。

○加藤氏　　上村先生からも御発言ありましたけども、地域の労働市場について、普通、労働市場というと、国民経済的な観点から「地域」というのはほとんどつかないんですね。しかし、それこそ世界的に見て地域労働市場の議論をしない国というのは、まともな国ではほとんどない、日本だけだと。今回のコロナの問題もあって、地域の労働市場というものをどのようにマネジメントしていくのかについて、ぜひとも真剣に議論をしていただきたいと思います。

それからもう一点だけ、1990年にイギリスで勉強しておりましたときに、イギリス人の日本研究者から「日本はとんでもない衰退を起こすだろう」ということを言われました。それはなぜか、少子高齢化だと。しかし、日本人はそんなことは分かっていると、当時でも緻密な分析をして将来予測をしてきているんだと言いましたら、実はもう一つ理由があるって言うんですね。それは何かというと、日本人は真面目に本当に緻密な分析をして将来予測もしている。しかし、あなたたちは分かっているても何もしないということも我々は分かっていると。だから、恐らくそうなるだろうと。最近、世界で一番リッチな企業経営者が日本はなくなるだろうと言いましたけれども、彼がそう言うように日本はあまり変わっていない。ぜひともこういう議論をリーダーの皆

さんに実現をしていただきたいと思います。

○新川氏　　ありがとうございました。

林先生、いかがでしょう。

○林氏　　1つ、将来予測をやるときによく気になるのが、国のGDPをベースにしながら、それによって地方の税収がどれくらい変わるかというようなことを予測することが多いんですね。ただGDPというのは、地域のGDPの寄せ集めですから、国のGDPを基準にすること自体がロジカル的におかしいと私は思っていて、それぞれの地域のポテンシャルをこのままトレンドで伸ばしていったらどれくらいになるんだろうかというようなことをそれぞれのところがきちっと予測をしながら、そして、その中に企業のリソースをどう生かしていくのかというようなこともきちんと予測をすると。それが、国を微分したものが地方だという感じになってしまっていますが、地方を積分するのが国なので、その辺りの国ありきの地方のような感じになってしまっている。とりわけ東京が栄えれば地方が潤うという考え方、これはこの際やめたほうがいいと思います。

○新川氏　　ありがとうございました。

本当は全部の先生にお話を一言いただきたいのですが、もう時間が来てしまいました。予定の時間を少しオーバーしてしまいましたが、先生方からのコメント、不十分かもしれませんが、以上にさせていただきたいと思います。

それでは、連合長にお返しさせていただきます。

○仁坂広域連合長　　ありがとうございました。本当にありがとうございました。

お聞きしていて、私が一番胸に刺さり、反省するところがあり、そうだなと思うようなところがあるというのが正直な気持ちであります。

私たち行政をずっとやっておりますので、どうしても行政ゆえの現実感というものに捉われてしまいます。それから、皆それぞれ地域の首長でございますので、その地域にあるセンチメントというものにもものすごく捉われてしまいます。そういうことを

考えると、例えば行政が非効率になってはいけないとか、地方県のセンチメントをどうやってこの中に生かすかとか、我々は一方で政治家なので、政治家ゆえの支配欲みたいなところで勝負してもいけないとか、いろいろなことを考え過ぎるわけでございます。

実は関西広域連合をつくるときに、井戸前広域連合長が本当にすばらしい働きをしてくれたのですが、私は今のようなことを特に考えて、通商産業省時代に欧州アフリカ中東課長もしていましたので、先生方のようにきちんと調べているわけではないのですが、EUがどう機能しているかということから考えると、現在の関西広域連合のガバナンスぐらいの感じでやっていくといいのではないですか、というようなことを井戸さんにアドバイスをして、大体そんな感じで今出来ている。そこから、何となく地味だとか、確かにとか、いろいろな反省するところがたくさんございまして、これからさらに広域連合をどういうふうにもっていくかということ、我々は次のステップとして考えていかなければならないと思っております。

今日は分権の話とそこからのガバナンスの話が多かった。荒井委員のお話によると、地方自治そのものだということになるのだろうと思いますが、これについてはなかなか大変だと思いつつ、また考えさせていただきたいと思っております。

それから、東京一極集中の是正や、広域連合の事業の強化というようなことを考えたときに、やはり成長を目的とした政策をアピールし、実際に実施してアピールしていかなければならないということについて、私もそういうふうに思っておりましたが、どこからか奪うとか、取られるのは嫌とかそんなつまらない話ではなくて、実際に成長モデルを示していけば、自然とそうなるのではないかというのが今の先生方のお知恵だったような気がします。

そういうことから考えると、これから議論してまいりますけれども、例えば関経連から言われている基準認証の話とか、それからハンズオンで研究開発から企業成長まで育てていくような政策を強化するとか、そういうようなこともギリギリやっていか

ないといけないし、今日のお話を聞いていると、もっとたくさん画期的な産業政策があるのかもしれないなど。それから、プラットフォームというのはちゃんと理解できたかどうか分かりませんが、そういうことのメカニズムもこれから考えていかないといけないだろうなど、DXも大事だなど、いろいろなことを思いまして、決して何もしないで終わるといようなことにならないように、みんなで考えていきたいと思えます。そのプロセスで、またいろいろお知恵をお借りに行きますので、ぜひ御指導のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、このセッションは、とりあえず今日は終了ということにさせていただきます。本当にありがとうございました。大変な御努力をかけまして、御指導いただきました。ありがとうございました。

(拍手)

○仁坂広域連合長　それでは、先生方はこれで御退出されます。

(拍手)

○仁坂広域連合長　それでは、次の議題に移りたいと思えます。

次はコロナの関係でございます。新型コロナウイルス感染症対策本部会議として、ここだけさせていただきます。広域防災局、広域医療局から報告をしていただき、それから、この時点で府県市民向けの宣言も出したいと思えますので、これについても原案を説明してください。

○広域防災局　広域防災局でございます。

資料の2になります。3ページ、別添1-1の資料になります。

新型コロナウイルスの発生状況につきまして、まず御報告を申し上げます。

資料の3ページの下段の表を御覧ください。

5月15日現在のデータを記載してございます。表の左から5列目の一番下の欄になりますが、最近1週間の新規陽性者の数は、人口10万人当たり222人となっております。前回報告時の4月24日時点では207名でしたので、ゴールデンウィークの影響

もございまして、やや増加した状況になってございます。

一方、資料には記載しておりませんが、関西全体で先週末から、前週の同じ曜日との比較では、5日連続で減少傾向となつてございまして、ゴールデンウィーク後、心配しておりました急激な再拡大ということには至らずに済んでおりますが、一部では増えている県もあると聞いておりますので、引き続き注視をしていく必要があると認識してございます。

次に、5ページになります。

5ページの上段の表「4 年齢別の新規感染者数」でございまして。依然として若い年代が高い割合を占めておりまして、表の一番右側の比率のところでございますが、30代以下までを足し合わせますと68%、全体の約7割弱を占めているという状況が現在も続いているということでございます。

次に、7、8ページ、別添の1-2になります。

こちらは「各府県の対処方針に基づく主な措置内容（5月15日時点）」を整理してございます。前回からの追加変更箇所には下線を引いておりますので、御参照いただければと思います。

なお、修正が間に合いませんでしたが、7ページに「飲食店等への制限」について書いてございますが、昨日、大阪府さんからお聞きしたところでは、現在の感染状況等を踏まえ、第三者認証店舗については来週23日から、人数、時間等の制限をなくされる予定とのことでした。

裏面8ページについて、「若者層のワクチンの接種率の向上への取組」ということで、欄を一番下のところに設けております。接種促進期間の設定ですとか、あるいは企業、大学等への直接の働きかけなど、各構成府県市におきまして接種率向上に向けた取組が行われているところでございます。

概要につきましては、以上でございます。

○広域医療局　　続きまして、広域医療局から御報告を申し上げます。

9 ページの別添 2 を御覧ください。

ワクチン接種状況や検査実績などを取りまとめております。府県全体の第 3 回目接種率は、5 月 12 日時点で 5 割を超える状況となっております。

また、11 ページの参考 1 では、5 歳から 11 歳へのワクチン接種の状況を取りまとめております。

続きまして、12 ページの参考 2 では、12 歳から 17 歳へのワクチン追加接種の状況を取りまとめております。

なお、前回の会議におきまして、4 回目接種について市町村事務に混乱が生じないよう、情報収集と共有を行うよう御指示をいただいておりますので、構成府県市における 4 回目接種に係る課題や対応状況について担当者レベルで取りまとめを行い、情報共有をさせていただいている状況でございます。

説明は以上でございます。

○広域防災局 続きまして、51 ページ、別添 4 が宣言（案）ということになります。前回からの変更箇所を中心に御説明をさせていただきます。

まずタイトルでございますが、前は「ゴールデンウィーク感染対策」としておりましたが、今回は分かりやすい表現としまして、「関西感染を広げない徹底宣言」ということにさせていただきました。

1 行目ですが、新規陽性者数は若い方々を中心に依然高止まりの傾向にあるということ。そして 2 行目ですが、ゴールデンウィーク後に再び大きな波となることを防ぐため、積極的なワクチンの接種、そして基本的な感染対策の徹底を引き続き呼びかけてまいります。

1 つ目の項目「ワクチンの積極的な接種」については、若い人でも重症化するリスクや長引く症状が生じることがあるという注意喚起を行った上で、「できるだけ早く接種を」と接種を促す表現に変更してございます。

2 つ目の項目「リスクの高い行動の回避」については、体調に不安がある場合には

家族を含めて外出を控えるということ、そして前回のゴールデンウィークを意識して「帰省先、旅行先では」としていたものを、今回は「外出時には」という表現に変えさせていただいております。

3つ目の項目「基本的な感染対策の徹底」については、日常生活やスポーツの場面での基本的な感染対策の徹底を呼びかけるとともに、これから暑くなりますので、「熱中症予防のために、野外で人と十分な距離がある場合には、マスクを外していただいて構わない」という旨を追記してございます。また、家族や集団生活を行う社員寮のようなどころでの感染対策の徹底をお願いし、また、今回はゴールデンウィークのために記載はしておりませんでした。また、前回ゴールデンウィークのために記載はしていませんでしたが、体調が悪い場合には家族を含めて通勤・通学・通園をやめて受診いただくこと、そして企業・学校等での休みやすい環境整備に努めていただくことを改めて呼びかけてまいります。

以上でございます。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

それでは、報告に関する質問や、宣言を出すことについて、御意見ございませんか。

それでは、これを今回の関西広域連合の宣言とさせていただきます。

次の議題に移らせていただきます。次は「京滋ドクターヘリと福井県ドクターヘリの相互応援運航について」ということで、飯泉委員から御説明をお願いします。

○飯泉委員 それでは、資料の3を御覧いただきたいと思っております。

「京滋ドクターヘリと福井県ドクターヘリの相互応援運航について」ということでありまして、福井県のほうから福井県ドクターヘリの滋賀県への運航を開始するとともに、京滋ドクターヘリとの相互応援体制を整えたいとお申し入れがございまして、資料のとおり相互応援協定を締結し、福井県ドクターヘリとの相互応援運航を開始することをお諮りさせていただくものであります。

そこで、協定の内容に入ります前に、これまでの経緯を少し御紹介を申し上げたいと思っております。平成27年4月に、滋賀県全域と京都府南部を守備範囲といたします京滋

ドクターヘリ「KANSAI・ゆりかもめ」が導入されました。そして順調に運航がなされた後、平成30年9月に、福井国体を契機といたしまして、福井県のほうからこの京滋ドクターヘリを福井県嶺南地域に、福井県では嶺北、嶺南の2つに圏域を分けておられますが、この嶺南地域の守備をしていただけないだろうかとの御提案がございました。つまり、共同利用の申し入れをいただいたところでありましたので、これに合意をさせていただきました。そして、今も京滋ドクターヘリは嶺南地域を守備範囲にさせていただいているところではありますが、令和3年5月に福井県にドクターヘリが導入されて、こちらの調整が順調に進んだということで、相互乗り入れをしようではないかと、今回、申し入れをいただいたところです。

そこで、「1 協定内容（案）」を御覧いただきたいと思えます。

まず、相互応援運航の範囲についてです。福井県ドクターヘリにつきましては、滋賀県の湖北地域、具体的な市町村名で言いますと長浜市と米原市について、そして京滋ドクターヘリにつきましては、これまでと同様、福井県の嶺南地域ということにさせていただきます。

次に、出動要請対象については、この地域で高度救急医療を要する患者さんが発生した場合になります。

次に、費用負担については、ほかのドクターヘリの相互乗り入れと同様、利用実績に応じて、要請側が費用を負担するということといたします。

そして、運航開始の時期につきましては、明日、5月20日からということをお諮りさせていただきます。

なお、本日この案を御了承いただきましたら、本日午後の近畿ブロック知事会議終了後に、滋賀県三日月知事、福井県杉本知事に出ていただきまして、関西広域連合と福井県の間での調印式を行わせていただきたいと思いますので、よろしくお諮りのほどお願いいたします。

以上です。

○仁坂広域連合長　　きちんと協議をして、ここまで持ってきていただいて本当にありがとうございます。

皆さん、これでよろしゅうございますか。

ではこれで、飯泉委員、どうぞよろしく願いいたします。

○飯泉委員　　はい、ありがとうございます。

○仁坂広域連合長　　それでは、その次に行かせていただきます。地方分権改革に関する提案募集に係る令和4年の提案については、前回、この場で決定をして公表しているのですが、それに追加したい案件が1つございます。本部事務局から説明をお願いします。

○本部事務局　　資料4を御覧ください。

「地方分権改革に関する提案募集に係る令和4年の提案（追加分）について」でございます。前回、最初の提案をしたところでございますが、新たな問題点について追加で提案させていただきます。

現在の提案募集方式におきましては、具体的な支障事例を地方側から示すことが要件とされており、個別の事務を改善する議論に終始し、現在の法制下における単なる事務の効率化、合理化にとどまっているといった問題意識がございます。

そのため、提案事項といたしまして、「地方分権改革に関する提案募集方式の見直し」とし、提案概要といたしましては、「地方分権の理念に沿った大きな議論を行うことができるよう、限定的な事務、権限の見直しの議論だけでなく、例えば具体的な支障事例がなくとも課題を抽出して提案できるようにするなど、提案募集方式の見直しを求める」ものでございます。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　　提案募集方式の見直しの提案ということなので、従来の例から言えば、具体的な支障事例を証明しろと言って断られる可能性があります、そんなこと言っていられないので、堂々と議論していこうと思っているわけでございます。

これでよろしいでしょうか。

それでは、これを出させていただきます。

次の議題ですが、「令和5年度国の予算編成等に対する提案について」、本部事務局から説明してください。

○本部事務局 資料5を御覧ください。

関西広域連合の政府提案について、1ページ目の提案項目の柱立てにより構成府県市の意見を集約し、取りまとめております。

2ページを御覧ください。

今後のスケジュールといたしましては、本日協議いただいた後、6月上旬までに提案項目の修正等の御意見をいただいた上で、必要な修正を行い、6月中を目途に国への提案活動を行いたいと考えております。

2ページ目以降は、6月に提案活動を行うことが効果的なものを重点項目として記載しております。下線を引いている部分が新規や追加の項目となっておりますので、主な項目について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

⑥で、新型コロナウイルスのワクチン・治療薬の確保として、4回目接種について地方自治体との連携、接種券のデジタル化、副反応事例の医学的知見の共有などを記載いたしますとともに、次の4ページ、⑨でコロナ医療に従事した看護師の処遇改善について、また5ページでは、(7)感染症危機への対応として、国と都道府県、保健所設置市との役割分担の明確化について記載をしております。

次に、6ページを御覧ください。

(3)では農林水産業の補償制度の拡充について、(4)では公共交通の維持に関して、JRを含む鉄道ネットワークの維持に関する支援について記載をしております。

8ページを御覧ください。

(3)行政のデジタル化の推進では、②で国における標準システムの整備について、

また9ページでは、(4) G I G Aスクール構想の推進について、追加をしております。

次に、16ページをお願いいたします。

(4) の①地域医療体制の確保として、医学部定員における産科医不足に対する別枠制度の創設について記載をしております。

次に、18ページをお願いいたします。

3の(2)でスーパーシティ構想に係る規制、制度改革の早期実現について、また4の(2)で、新規就農支援策の地方財政措置について追加をしております。

最後に21ページをお願いいたします。

大阪・関西万博について、昨年12月に大阪府、大阪市、関西経済界や博覧会協会とともに要望した各項目につきまして、国のアクションプランへの位置づけや財政的・技術的支援、規制改革等を求める内容を追加しております。

なお、今回の提案内容につきまして、今後、国の方針が示されるなどの状況変化があった際には、構成府県市と調整をさせていただき、必要な修正を行ってまいりたいと存じます。

説明は以上でございます。御協議のほどよろしくをお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

本件については、これまで打ち合わせし、意見集約をしてきたのですが、忘れていたとか、今考えるとおかしいのではないか、といったお話がありましたらお伺いします。

よろしいでしょうか。

それでは、内閣府をはじめ各省庁に提出して、これをもとに運動していくことにしたいと思います。

それでは、その次の議題ですが、「関西広域連合個人情報保護条例の一部改正について」、本部事務局からお願いします。

○本部事務局　それでは、資料の6を御覧ください。

今回の条例改正は、実体的な取扱いの変更を行うものではございません。国の法律改正等に伴い、必要な改正を行うものでございます。

改正内容につきましては、次のページの新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。右側が現行の規定、左側が改正後の規定となっております。

まず、この条例の第2条第7号に「国等」の定義規定がありますけれども、この定義規定は国の個人情報の保護に関する関連法が一本化され、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が廃止されて、「個人情報の保護に関する法律」に総合されたことから、引用する法律名と条文を修正いたします。

次に、第32条の2は、いわゆる情報提供等の記録の訂正を行った場合についての規定でございますけれども、デジタル庁が設置されました関係で、国の情報提供ネットワークの設置及び管理の権限が総務省からデジタル庁に移りました。これを踏まえまして、通知先を現行の総務大臣から内閣総理大臣に改めます。あわせまして、マイナンバー法の号ずれが生じておりますので、あわせて修正するものでございます。

説明は以上でございます。

○仁坂広域連合長　ありがとうございました。

これは法律改正に基づくフォローのような感じでございますので、これで次の議会に出させていただきます。

次は、「令和4年度6月補正予算の概要について」、本部事務局からお願いします。

○本部事務局　続きまして、資料の7をお願いいたします。

「令和4年度6月補正予算の概要について」でございます。

大阪・関西万博におきまして、関西パビリオンの整備事業を計画しておりますが、令和4年度の当初予算の段階では、設計と施工を別の契約とすることを想定しておりました。しかし、設計・施工を一括で発注することによりまして、記載しておりますように、早い段階で施工業者を確保できること、設計変更等への速やかな対応が可能

となること等、メリットがこちらのほうが大きいということがございまして、設計・施工一括での契約を行うこととしたいと思っております。

現在、令和4年度の当初予算で設計費を計上しているところでございますけれども、今回補正予算といたしまして、令和5年度以降の所要額といたしまして、その表に記載しておりますように5億3,384万5,000円、これを債務負担行為として計上し、6月の議会で議決を求めようとするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

万博の事業が着々とかうやってできると、何となく気分が盛り上がる感じがいたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、これをもとにして6月臨時会に上程をさせていただきます。

以上で協議事項は終わりですが、報告事項として、関西広域連合協議会の大学生等との意見交換会について、これは本部事務局から説明をしてください。

○本部事務局 資料8を御覧ください。

今年度で7回目となります関西広域連合協議会大学生等との意見交換につきまして、持続可能な関西経済の発展・成長に向けた施策をテーマとしまして、令和4年12月3日にオンラインにより開催させていただきます。

この後、5月下旬より募集を開始いたしますので、関西各府県の大学等に多数参加いただきますよう御協力をお願いします。

以上です。

○仁坂広域連合長 ありがとうございました。

これは協議会で、自発的に申し込まれた協議会委員の方からお話があって、これをやろうということで、大学生との意見交換をこのところやっているわけですが、私もこれはおもしろいということで、直接ディスカッションに参加をさせていただいたりいたしました。なかなかおもしろかったのですが、やはりまだまだ関心を持ってくだ

さっている大学の数が少ないというところもありました。プロフェッサーがおもしろいと言って熱心に取り組んでくださっているところは、学生をうまく指導していただいて出てくれるのですが、そうでないところはちょっと無関心になっているので、できましたら皆さんのいろいろな人脈、その他で、それぞれの大学にお勧めいただいたらいいのではないかと。本部事務局もそれを努力したいと思っております。

私の感想を言いますと、やはりこうあるべきだというのは言うのですが、どうやって実現するんですかという、ちょっとそこまで考えていないというのが多くて、そういうことも汗水垂らして考えてもらったら、随分学生さんのためにも、広域連合のためにもいいのではないかと思うというのが私の感想でした。

○三日月委員　私も参加したことがあって、これはとても魅力的なプログラムだったと思いますので、全然異論はないのですが、場所がオンラインと書いてありますけれども、いつまでオンラインでやるんですかと。ただでさえ学生は、オンラインでリアルな体験がなかなか出来ないという状況がある中で、そろそろオンライン以外のやり方も追求していいのではないかと思います。日程や開催することには全然異論ないのですが。

○仁坂広域連合長　賛成です。事務局で御検討ください。

それでは、その次の報告事項に行きます。6月臨時会の開催について、お願いします。

○本部事務局　資料9を御覧ください。

例年どおり、6月25日に6月臨時会を開催いたします。主な内容としては、議長、副議長の選挙のほか、先ほど御審議いただきました補正予算や個人情報保護条例の改正、それに例年どおりの一般質問を予定しております。委員各位の出席をよろしくお願いいたします。

○仁坂広域連合長　報告事項は終了で、残りは配布資料がございます。

以上で広域連合委員会を終了したいと思いますが、なにか言い忘れたことなどござ

いますか。

それでは、これで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、ただいまから記者会見を行いたいと思います。出席されている報道の方で御質問のある方は挙手していただけますか。私のほうから指名させていただきます。社名と氏名をお願いします。

では、左の方、お願いします。

○清水氏　NHKの清水と申します。

仁坂連合長に伺いたいのですが、今回、「関西 感染を広げない徹底宣言」という宣言を出されましたが、改めて関西圏の方々への呼びかけがありましたらお願いします。

○仁坂広域連合長　基本的には、それぞれの方々がちょっと気をつけて行動していただく。その行動について、大きな制約を課するというのはやめようと。保健医療行政も頑張っているんで、それぞれの方にちょっと気をつけていただこうと、これが今の思想だと思うんです。その「ちょっと気をつけて」の中身を我々の宣言の中に書かせていただきました。そんなに量は多くないので、こういうところをちょっと見て、そうだなと思ってぜひそれに協力していただくと、経済や生活がそんなに破壊されない形で収束に向かえるのではないかと、そんなふうに期待しています。

○清水氏　ありがとうございます。

○事務局　ほかの方ございますか。今挙げた方、お願いします。

○今泉氏　時事通信社の今泉といいます。

仁坂連合長にお伺いします。今日、先ほど識者の方からの提言・意見がありましたが、関西広域連合がずっと掲げてきた、国の出先機関の移管の受け皿になるということについて、今の国の政策、政権の方針もあって、地方分権、あるいは出先機関改革というのがあまり進んでいません。一方で、やはり有識者の方が指摘されたように、

関西広域連合の認知度というか、住民も含めて認知度が低いということが、やはり出先機関を関西広域連合で受入れようという機運が盛り上がらない原因の1つだと思います。今後、関西広域連合としてどのように住民を巻き込んだ機運醸成というものを考えていかれるおつもりでしょうか。

○仁坂広域連合長　今の御質問は、2つの問題が1つに交わる場所だけの話のように質問されたのですが、やっぱり2つの問題はそれぞれ別物ではないかと思います。

1つは、国の出先機関を関西広域連合に移管していただくという運動をしていたのですが、それはうまくいかなかった。うまくいかなかったことについて、うまくいかなかったものをまた何とかしないといけないとだけ考えますかというのも私の1つの目的意識で、地方分権とか、それから関西広域連合をどのように国の制度の中に位置づけて、我々が立派な仕事ができるようにするかということを考える、これを地方分権と言ってもいいと思いますけれども、それについて考えるというのが1つの問題意識としてありました。そのときに国の出先機関のことも言うてもいいのですが、何度言ってもいいのですが、それ以外にもいろいろとあるので、何を目標にしたらいですか、というようなことについて、まず有識者の方々に投げかけたというのが1つあります。

もう一つは、関西広域連合を考えたときに、これからどういうことをもっと強化したり、改善したりしたらいいと思いますかということも、投げかけていたんですね。その結果、両方様々な御意見がありました。どちらかというと、量から言えば後者のほうが多かったという印象だったと思います。ただ、前者についても大変おもしろい話があって、地方分権は、国からどれだけ地方へ移すかという、権限配分の問題として捉えているとあまり生産的ではなくて、どうやったら経済成長ができるか、すなわち人々の幸せにつながるような制度設計ができるということのアピールしていかないと、成果は少ないだろうというような話があって、それは取りも直さず、関西広域連合の仕事をどうしていくかということにつながると私は思いました。

その中で、認知度が少ないというのも1つの問題です。それは何をやるにしても問題なので、それはそれで、認知度をどうやって高めていくかということを我々は真剣に考えていかなければならないという問題がありますが、1つにまとめてしまうと、ちょっとマイナーになると思います。

○事務局　ほかの方ございますか。よろしいですか。

それでは、これで記者会見を終わります。

本日はどうもありがとうございました。

閉会　13時10分